



広報  
YOKOHAMA

よこはま

No.770



1/12 新春郷土芸能発表会 2025  
～鶏沢神楽会の獅子舞～

令和7年

February

2 月号



# よこはまのニュース



1/12

## 新春郷土芸能発表会 2025



ふれあいセンターにおいて、横浜町郷土芸能保存会（菊池國廣会長）による新春郷土芸能発表会2025が開催されました。

当日は、百日木神楽会の権現舞に始まり、12団体による14演目が披露されました。

写真はあすなろ婦人会による「花笠音頭」の様子です。

1/7

## 令和7年横浜町消防出初式

横浜消防署前において、令和7年横浜町消防出初式が行われました。

横浜町消防団員と横浜町婦人防火クラブ員は秋田欣人消防団長の指揮のもと石橋勝大町長の観閲を受け、防火・防災への気持ちを新たにしていました。

式では、服装や姿勢の確認、機械器具点検、分列行進を行った後、横浜町トレーニングセンターにおいて、纏振り隊による力強い纏振りと、ちどり保育園幼年消防クラブによる元気なお遊戯が披露されました。

また、勤続3年以上7年未満で特に成績が優秀であった団員に贈られる「横浜町消防団長章」の表彰が行われ、4名が表彰されました。



### \*\*\*\* 横浜町消防団長表彰 表彰者 \*\*\*\*

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| ・第1分団 第1部 団員 田畑 誉一 | ・第1分団 第3部 団員 菊地 勇介 |
| ・第2分団 第3部 団員 若佐 世和 | ・第3分団 第3部 団員 鳥山 直樹 |

12/12

## 県下一斉年末特別警戒を実施



横浜町防犯協会及び交通指導隊が野辺地警察署の協力により、年末特別警戒を実施しました。飲酒運転の防止や冬道の交通安全を呼びかけるため、毎年年末に県下一斉で取締りを実施しています。

当日は防犯協会会長を務める石橋勝大町長をはじめとした飲食店巡回班と、冬道の注意喚起を行う交通班に分かれ、それぞれで交通安全・防犯グッズの配布や呼びかけを実施しました。

## 12/17 「みちのく銀行・(株)小川ボーリング建設工業」が小・中学校へ寄附

みちのく銀行のESG型私募債（学校寄付タイプ「みちぎん MiRai-e 貢献ボンド」）により、同行及び株式会社小川ボーリング建設工業から、横浜町教育委員会を通じて横浜小学校と横浜中学校に10万円の図書カードを寄附いただきました。

贈呈式では、石橋勝大町長、小原広基教育長に、みちのく銀行 佐治野辺地中央支店長（写真左から2番目）、相田亨横浜支店長（写真一番左）、(株)小川ボーリング建設工業 小川和一代表取締役（写真右から2番目）から目録が手渡されました。

寄附にあたり、小川代表取締役から「横浜町の将来を担う子供たちのために役立てていただきたい」との思いを託されました。



## 12/23 令和6年秋の叙勲伝達式

元横浜町消防団分団長の瀬川清美さん（向平）が、国家、社会のために功労があった者として、



令和6年11月3日（日）「令和6年秋の叙勲」において「瑞宝単光章」が叙勲され、役場2階応接室において、石橋勝大町長より勲章及び勲記が伝達されました。

瀬川清美さんは昭和52年11月に横浜町消防団に入団され、以来33年以上の長きにわたりご活躍され、平成11年9月から平成23年9月までの12年間にわたり横浜町消防団分団長を務められました。

## 1/8 横浜町固定資産評価審査委員会委員辞令交付式

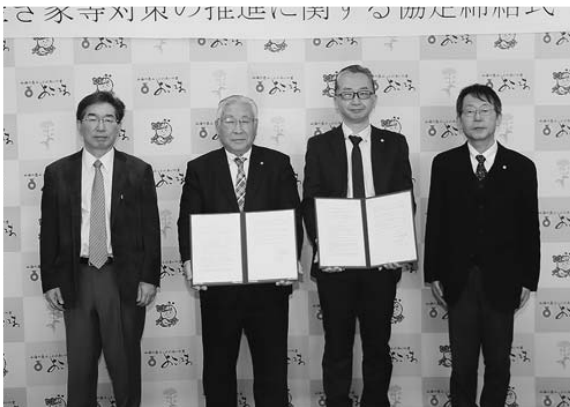
役場2階応接室において、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）を審査する「横浜町固定資産評価審査委員会」の委員辞令交付式が行われ、杉山眞澄氏、小川伸一氏、若佐和彦氏の3名に、石橋勝大町長より辞令が交付されました。任期は令和7年1月1日から令和9年12月31日までの3年間となります。



1/10

## 空き家等対策の推進に関する協定締結式を実施

町は青森県司法書士会と「空き家等対策の推進に関する協定」を締結しました。



今回の協定締結により、空き家対策の中で大きな課題となっている相続問題等の解決に向けて推進を図ります。

適正な相続手続きが行われていない空き家は、管理者が曖昧となり、管理不全によって空き家の損壊・倒壊に繋がる恐れがあります。また、相続手続きが遅くなるほど権利者が膨大になり、手続きが困難になってしまいます。手続きが難しくなる前にまずは横浜町役場総務課へご相談ください。

1/11

## め(まゆ)玉づくり!!

吹越新生クラブ(会長 尾見隆士)では、小正月行事である「め(まゆ)玉づくり」を吹越生活改善センターで行いました。

前日整枝した柳の枝へ最初に白のまゆ玉を、次に紅のまゆ玉を手際よく次々ときれいな花を咲かせました。終了後の食事会ではタラ汁にあかりもち(愛称:蛍の雫)の雑煮を食べ懇談しました。完成したまゆ玉は、それぞれ持ち帰りました。



12/6

## 横浜町青少年健全育成町民大会



横浜町立横浜小学校において、青少年健全育成町民大会が行われました。

当日は天候が悪く、参加者が少なくなることが心配されましたが、町内外から約70名の参加があり、無事開催することができました。

今年度の大会は、講師に「お野菜クレヨン開発者」mizuiro(株)代表の木村尚子さんと、「食を通じた共育ちの大切さ」で地域の魅力発信などで活躍されている小堀夏佳さんにお出でいただき、「親子の時間をデザインする」といったテーマでご講演いただきました。

講演では、人が豊かに生きる上で、食がいかに大切であるのかについて実体験を踏まえたお話をいただいたほか、横浜町の食材の持つ魅力についても熱く語っていただき、参加者だけでなく町全体にエールを贈っていただいた素晴らしい時間となりました。

今回は、当日参加できない方のためにオンラインによる視聴も実施し、町民の学びの機会を広げる意味でも有意義な大会となりました。

## コミュニティ助成で備品整備



町では地域からの要望を受け、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)を活用して夏祭り等で使用する提灯を200個整備しました。

コミュニティ助成事業は、宝くじの受託事業収入を財源として住民の行うコミュニティ活動の推進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的として実施されております。

## フィッシング詐欺に注意!

県内では、フィッシング詐欺の被害が止まりません。例えば、普段利用しているクレジットカード会社からのお知らせメールだと思い、そのメールに記載されているURLをクリックし、IDとパスワードを入力したところ、クレジットカードを不正利用されてしまったとの相談が寄せられています。

不正利用に気づくのが遅れた場合、補償を受けられない場合もありますので、日頃からクレジットカード等の利用明細を確認し、不審な請求がないか注意を払いましょう。

### アドバイス

- 1 メール等に記載されているリンクにはアクセスせず、正規のサイトや正規のアプリからアクセスするようにしましょう
- 2 メールリンク先にアクセスしてしまった場合も、ID・パスワード、クレジットカード番号等を安易に入力しない。
- 3 クレジットカード等の利用明細は、こまめに確認する。  
(心当たりのない請求がないか)
- 4 ID・パスワード等の使い回しをしない。



少しでも おかしいな、困ったな、  
と思ったら **すぐ相談**  
【ご相談先】消費者ホットライン  
局番なし **い や や**  
**1 8 8**  
近くの消費生活センターにつながります



## お墓なんでも相談会 開催中

1. 戒名・法名を彫り忘れている
2. 花立が壊れた
3. お墓の土台・基礎が壊れてきた
4. お墓がずれた
5. 文字の色がはがれてきた
6. お墓じまいに悩んでいる
7. お墓を移転したい

お墓について  
悩まずご相談  
ください。



小田桐石材

本店33-3166 大間37-5466  
むつ市仲町15-8

UCHIDA

## 内田洋行ITソリューションズ

内田洋行 IT 検索

東北支店 青森オフィス  
〒030-0862  
青森県青森市古川2-20-3  
朝日生命ビル7階

横浜町役場の業務をITで支援中!

<https://www.uchida-it.co.jp/>  
お問い合わせ受付  
フリーコール **0120-998-024**



## 令和7年度（令和6年分） 住民税、所得税の申告について

- ◆**受付期間** 令和7年2月10日（月）から3月14日（金）【土・日・祝日を除く。】  
※期間中、土・日・祝日受付は、令和7年3月2日（日）限り。
- ◆**受付時間** 午前9時～午後3時30分【午前11時30分～午後1時を除く。】
- ◆**受付場所** 役場1階 申告特設会場（正面入口を入って左側）

### （1）申告が必要な方

令和7年1月1日現在、横浜町に住民登録がある方

※収入がない方も申告が必要です。（国民健康保険税や介護保険料の算定、児童手当、福祉サービス、課税（非課税）証明書の発行等に必要となります。）

### （2）申告が不要な方

- ・ 税務署で所得税の確定申告をする（した）方
- ・ 給与所得者で勤務先から横浜町へ給与支払報告書が提出されている方
- ・ 公的年金に係る雑所得だけで、源泉徴収票に記載された控除以外に申告すべき控除がない方

### （3）申告に必要なもの

| 対象   | 必要書類など  |
|------|---|
| 全 員  | ①マイナンバーカード、又はマイナンバー通知カードと本人確認書類（運転免許証など）<br>②通帳、キャッシュカード等、本人名義の口座番号が確認できるもの   |
| 所得関係 | ①給与・年金所得者：源泉徴収票（原本）<br>②営業・農業・不動産所得者：収支内訳書（※1）<br>③一時所得のある方：生命保険等の満期返戻金などの証明書<br>④雑所得のある方：個人年金等の金額がわかる証明書<br>⑤譲渡、配当所得のある方：売買契約書、証明書等収入金額や必要経費がわかるもの<br>⑥太陽光発電設備を設置している方：設置費用・年間発電量・売却電力量・売電収入がわかる書類 |
| 控除関係 | ①社会保険料（国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料等）の領収書や納付証明書<br>②生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料を支払った証明書<br>③その他（医療費の明細書（※2）（領収書等）、雑損控除に係る領収書、障害者手帳、介護保険に係る障害者控除対象者認定書など）  |

※1 収支内訳書については整理・集計済みのものについて受付します。されていない場合は整理・集計後に受け付けします。また、送付は行っておりませんので必要な方は税務課窓口までお越し下さい。

※2 医療費の明細書については、医療を受けた人ごと、病院ごとに集計をお願いします。

## (4) 申告日程表

| 受付日      | 対象町内名         | 受付日      | 対象町内名                  |
|----------|---------------|----------|------------------------|
| 2/10 (月) | 善知鳥、ちどり町、烏帽子平 | 2/26 (水) | 旭町・館町・椈名木              |
| 2/12 (水) | 豊栄平・幸町        | 2/27 (木) | 新町・塚名平                 |
| 2/13 (木) | 松栄・向沢         | 2/28 (金) | 桧木                     |
| 2/14 (金) | 中吹越           | 3/2 (日)  | 平日に来られない方              |
| 2/17 (月) | 吹越            | 3/3 (月)  | 大豆田                    |
| 2/18 (火) | 百目木           | 3/4 (火)  | 鶏沢                     |
| 2/19 (水) | 向平・緑町         | 3/5 (水)  | 有畑                     |
| 2/20 (木) | 三保野           | 3/6 (木)  | 浜田                     |
| 2/21 (金) | 新丁全域          | 3/7 (金)  | 期間中申告出来なかった方<br>※土日は除く |
| 2/25 (火) | 大町・浜町         | 3/14 (金) |                        |

## ～スマートフォンでも確定申告ができます～

マイナンバーカードを取得していて、マイナンバーカードを読み取れる対応スマートフォンを所有している方は、スマートフォンにて確定申告をすることができます。スマートフォンで確定申告を行うと添付書類の省略や、混雑する確定申告会場に行く必要がありません。(ただし、添付書類はご自宅で5年間保存していただく必要があります。)スマートフォンでの申告なら24時間いつでも申告することができるので大変便利です。

◆お問合せ 横浜町役場 税務課 ☎ (78) 2111

### 小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化活動・ボランティア活動団体をご加入いただける保険です。加入手続きはインターネットからの受付となります。4名以上の団体でご加入ください。

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 保 険 期 間 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。 |
|---------|------------------------|

### 公益財団法人スポーツ安全協会

※保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。  
ホームページ URL : <https://www.sportsanzen.org>

## 人権擁護委員及び行政相談員のお知らせ

#### ◆行政相談委員 (行政が行う仕事についての苦情・意見等)

- 若佐 昭男 (三保野154番地4)  
TEL 78-3762
- 総務省青森行政監視行政相談センター  
TEL 0570-090-110

◆みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

◆女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

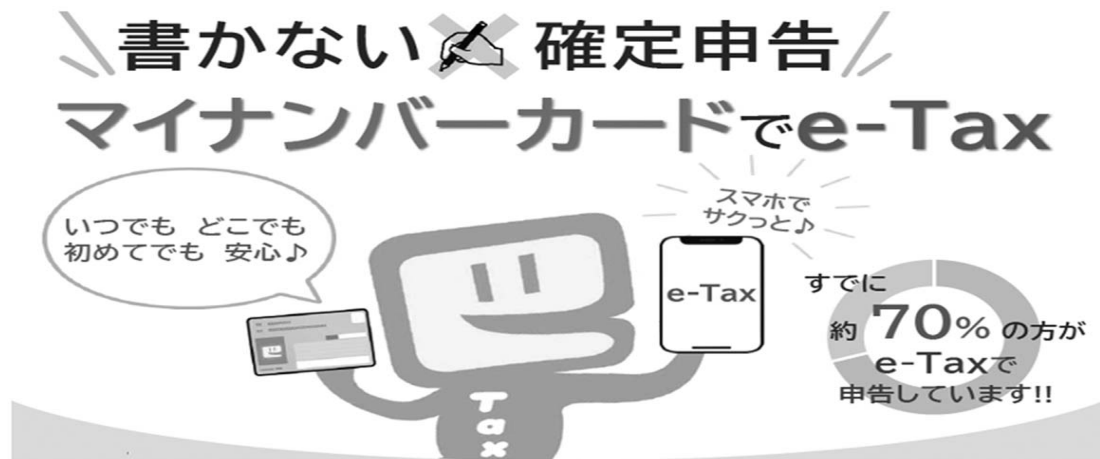
#### ◆人権擁護委員 (人権に関する相談)

- 若佐 昭男 (三保野)
- 上野 洋子 (幸町)
- 杉山 昌志 (緑町)

◆子どもの人権110番

TEL 0120-007-110

## 令和7年度（令和6年分） 県民税、所得税の申告について



### ◆令和6年分確定申告のお知らせ

| 税目           | 申告期限・納期限     | 口座振替日        |
|--------------|--------------|--------------|
| 所得税及び復興特別所得税 | 令和7年3月17日(月) | 令和7年4月23日(水) |
| 贈与税          |              |              |
| 消費税及び地方消費税   | 令和7年3月31日(月) | 令和7年4月30日(水) |

### ◆申告書作成会場

◇開設場所 十和田奥入瀬合同庁舎1階共用会議室

◇開設期間 令和7年2月17日(月)から3月17日(月)《土、日、祝日を除く。》

◇開設時間 午前9時から午後5時

※1 申告書作成会場では、スマホとマイナンバーカードを使用し、ご自身で申告書を作成、e-Taxにより送信（提出）していただきますので、お持ちの方はご持参の上、ご来場ください。

なお、マイナンバーカードに設定した2種類のパスワード（利用者証明用電子証明書（数字4桁）、署名用電子証明書（英数字6～16文字））が必要となります。

※2 申告書作成会場の混雑緩和のため、入場される際は「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、当日会場で配付するもの（配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。）と、LINEから事前に発行するもの（事前発行可能期間が設けられています。）があります。

### 振替納税

**こんな方におススメ!**  
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要がある方

**振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落としにより納付する方法です。**

**納付方法** ▶ 預貯金口座からの自動引落としにより納付する方法です。

**事前手続** ▶ 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。  
※ e-Taxによる提出が可能です。

① 所得税・消費税の依頼書の提出（初回のみ）

② 確定申告

③ 口座引落としで納付

税務署

銀行

◆お問合せ 十和田税務署 個人課税第一部門 ☎0176-23-3153（直通）





information

赤十字活動にご支援を  
お願いします

日本赤十字社青森県支部は、災害・紛争などから命を守り、苦痛を軽減する活動をはじめ、平時は教育現場や自治会などで防災・減災の講習会やボランティア活動などを展開しています。

こうした活動は、毎年2月から自治会・町内会などの赤十字ボランティアが戸別訪問をさせていただき、寄せられた会費や寄付金によって支えられています。

本年も引き続き、皆様のおたかひご支援を心よりお願い申し上げます。

◆お問合せ

◇日本赤十字社青森県支部 総務課 会員係

☎017(722)2011

◇横浜町分区 福祉課

☎(78)2111(内223)

あおもり性暴力被害者  
支援センターについて

レイプや不同意わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートいたします。

◆「りんごの花ホットライン」

☎017(777)8349  
または ☎#8891

※専門の研修を受けた相談員が対応します。秘密は厳守します。

◆相談受付時間

月～金 午前9時～午後5時(上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は、国のコールセンターに繋がります。)

◆お問合せ

◇青森県 県民活躍推進課  
☎017(734)9228

県が本センターの運営を委託している公益社団法人あおもり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しています。活動に関心のある方は、直接お問合せください。

◆お問合せ

◇(公社)あおもり被害者支援センター  
☎017(718)2085

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

年間350円で、ご家族に大きな安心を。自動車事故はもちろん、自転車の事故でも見舞金が支払われます。

◆会費

年間1人 350円

◆共済期間

令和7年4月1日(火)から  
令和8年3月31日(火)まで

※令和7年4月1日以降加入の場合、加入した日から令和8年3月31日まで

◆お申込み

それぞれの加入方法について確認し、二重加入とならないようご注意ください。

①役場総務課窓口にてお申込みできます。

②園児・児童・生徒は学童団体として各学校等に取りまとめます。

※交通安全母の会による各家庭訪問・取りまとめは実施いたしません。加入申込みは役場総務課窓口にて個人でお願いします。

※役場への移動手段がない、歩くのが困難といった事情により、世帯訪問による取りまとめをお願いしたい場合は、一度役場総務課へご連絡をお願いします。

◆お問合せ  
◇横浜町役場 総務課  
☎(78)2111(内328)

交通事故による死亡または災害の程度に応じて見舞金をお支払いする

交通災害共済に

家族そろって加入しましょう

事故の程度にかかわらず、交通事故は警察署への報告義務があります。自転車等の単独事故や相手方が不明な事故、同乗者の届出も同様です。

届け出ない場合、交通事故証明書は発行されません。

共済見舞金等の請求には、自動車安全運転センターが発行する交通事故証明書が必要です。

交通事故で被災した場合は、必ず警察に届けましょう。

会員の資格

- (1) 青森県内の市町村の住民基本台帳に登録されている方。
- (2) 上記の方と生計を一にしている方であって、就労又は就学のため県外に居所を移している方。
- (3) (1)以外の方であって、県内にある学校等に在学している方。

会費

年間1人 途中加入の場合も同額です **350円**

加入受付

2月3日(月)から予約加入開始  
お住まいの市役所又は町村役場の窓口へ

共済期間

令和7年4月1日から 途中加入の場合も  
令和8年3月31日まで 3月31日まで

ボールペンで記入して下さい。

⑦ 青森県交通災害共済加入票 (支部用)

| 加入者住所 | 氏名 | 住所 | 人数 | 会費     |
|-------|----|----|----|--------|
| 1     |    |    | 1人 | 350円   |
| 2     |    |    | 2人 | 700円   |
| 3     |    |    | 3人 | 1,050円 |
| 4     |    |    | 4人 | 1,400円 |
| 5     |    |    | 5人 | 1,750円 |

加入票は切り取らずに加入の申込先へご持参ください。  
◆一人 年額三五〇円・一人一口です。  
◆この会員証は大切に保管してください。  
◆裏面もご覧ください。

加入申込み希望の方は、折込みチラシに必要な事項を記入して提出してください。

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

◆「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」の送付について

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和5年8月1日～令和6年7月31日）の合算額が限度額（※表参照）を超えた場合、その超えた金額が支給されます（5000円以下の場合には対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、

対象になると思われる方はお問い合わせください。  
◇申請に必要なもの  
・支給申請書  
・支給申請のお知らせ  
・後期高齢者医療被保険者証  
もしくは後期高齢者医療資格確認書

・介護保険被保険者証  
・個人番号確認書類（マイナンバーカードまたは通知カード）  
・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、

住基カード、障がい者手帳など身元のわかるもの）  
・印鑑（認印）※申請者と受領者が異なる場合は両者の押印が必要です。

・通帳（または通帳のコピー）  
等口座情報のわかるもの  
※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。（事前に提出した場合は不要です。）  
※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

| 所得区分       |     | 後期高齢者医療+介護保険 |
|------------|-----|--------------|
| 現役並み所得者Ⅲ※1 |     | 212万円        |
| 現役並み所得者Ⅱ※2 |     | 141万円        |
| 現役並み所得者Ⅰ※3 |     | 67万円         |
| 一般Ⅰ        | 一般Ⅱ | 56万円         |
| 低所得者Ⅱ※4    |     | 31万円         |
| 低所得者Ⅰ※5    |     | 19万円         |

※1：課税所得690万円以上の方  
※2：課税所得380万円以上690万円未満の方  
※3：課税所得145万円以上380万円未満の方  
※4：世帯員全員が住民税非課税の方  
※5：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方（公的年金の場合は収入が年額80万円以下）  
自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類が必要です。で、詳しくは担当までお問合せください。  
※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。  
※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。  
※成年後見人が申請される場合は、登記事項証明書（3カ月以内に発行されたもの）をお持ちください。

### ◆お問合せ

◇横浜町役場 町民課  
☎（78）2111（内215）  
◇県後期高齢者医療広域連合  
☎017（721）3821

## 「女性のためのリラックスメガ」のお知らせ

毎年3月1日～3月8日は「女性の健康週間」です。日々の身体やこころの疲れ

をリフレッシュし、健康で明るく、充実した毎日を送ることができるよう教室を開催します。  
たくさんのご参加、お待ちしております。  
◆日時  
3月7日（金）  
午後5時30分～午後7時  
◆場所  
菜の花にここセンター  
◆持ち物  
飲み物、動きやすい服装、タオル、健康アップポイントカード（100ポイント進呈）、健康手帳  
◆申込  
2月28日（金）まで  
◆お問合せ  
◇健康みらい課（菜の花にこセンター内）  
☎（73）7733

## 人権擁護委員に若佐昭男さんと杉山忠さんが再任

人権擁護委員は、生活を送るうえで人権に関する悩みやトラブル、または法律上の問題などをお持ちの方にお気軽にご相談いただき、人権について関心をもっていただける

ような啓発活動を行っていま

このたび、町の人権擁護委員である若佐昭男さんと杉山昌志さんが、再任となりました。

人権相談は、毎月第3水曜日午前9時から正午までとなっております。

(相談無料・秘密厳守)

◆任期

令和7年1月1日～

令和9年12月31日

◆お問合せ

横浜町役場 総務課

☎(78) 2111(内321)

ドローン(空・水中)の各種講習が20%割引

横浜町と災害時における無人航空機の運用に関する協定を締結している三協工業有限公司では、各種講習について横浜町民限定で受講料を割引します。

◆応募要件

横浜町に住民票があること(その他住民は通常料金での講習)

◇2等無人航空機操縦士(国家資格)の受講料が20%割引

◇JAVACフライト基本技

術(国交相認定資格)の受講料が10%割引

◆対象期間

3月31日(月)まで

◇その他水中ドローンや測量、非破壊資格も10%割引

◆お問合せ

◇三協工業有限公司

☎0175(23) 8788

個人住民税の特別徴収について

従業員の個人住民税は「特別徴収」が原則です!

個人住民税とは、個人の県民税(県税)と市町村民税(市町村税)を併せた地方税のことで、市町村が賦課・徴収をしており、「地域社会の会費」として県と市町村の行政サービスを支える貴重な財源となっております。

個人住民税の「特別徴収」とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に代わり、毎月支払う給与から個人住民税の税額を天引きし、納入する制度です。

県と市町村は、地方税法の要件に該当する事業主の皆様について、個人住民税の特別徴収義務者の指定に向けた取り組みを行っています。

特別徴収を行う事業主の皆様及び従業員の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

まだ実施されていない事業主の皆様は特別徴収への切替えをお願いします。

特別徴収の手続き等については、従業員の住所地の市町村へお問合せください。

◆お問合せ

◇取り組み全般について

・上北地域県民局県税部 納税管理課

☎0176(22) 8111

(内線2111~2114)

高齢者雇用安定法のポイント

高齢者が活躍できる環境整備が必要です。

- ①65歳までの定年引き上げ、②定年制廃止、③65歳までの継続雇用制度導入のいずれかを講じる義務があります。 ※経過措置による継続雇用制度は令和7年3月末で終了です。

更に、①70歳までの定年引き上げ、②定年制廃止、③70歳までの継続雇用制度導入等のいずれかが努力義務です。

就業規則をご確認のうえ、必要に応じて就業規則の改定をお願いします。

◆お問合せ

◇青森労働局職業対策課 高齢者対策担当

☎017(721) 2003

またはお近くのハローワークへ



借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。

一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

◆受付時間

月~金(祝日・年末年始除く) 午前8時30分~正午、午後1時~午後4時30分

◆相談専用電話

☎017(774) 6488

◆お問合せ

◇東北財務局青森財務事務所 理財課

宮下知事と対話する「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声を聴き取る、県

民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

◆対象

県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体等

◆募集期間

2月14日(金)~2月28日(金)

◆実施期間

4月21日(月)~6月29日(日)

◆応募方法

専用応募フォームから申込

◆お問合せ

◇県総務部 広報広聴課

☎017(734) 9138



公立ぎんなん寮 春の訪れ クリスマスローズと雪割草フェア

◆日時

2月22日(土)~3月2日(日)

◆場所

公立ぎんなん寮直売所ハンズおよび大温室周辺

◆販売品

園芸用品

クリスマスローズ、雪割草、鉢花各種、洋ラン、観葉植物、

山野草、多肉植物、他

◆ハンズ  
福祉施設商品、ドライフラ  
ワー 他

◆催事

園芸商品は表示価格より10%割引(クリスマスローズと雪割草、一部商品は除く)

八重咲、一重咲、アネモネ咲や花色のバリエーションを展示販売

※感染症の状況によっては、中止になる場合もございます。ご了承ください。

◆お問合せ

◇上北地方教育・福祉事務組合  
公立ぎんなん寮  
0176(56)5121

無料法律相談所開設

横浜町社会福祉協議会では、横浜町総合相談支援事業の一環として、あなたの法律に関するトラブルや悩み事等に定める無料法律相談を開催いたします。予約制となりますので電話等でご予約ください。(1人当たりの相談時間は30分となります。)

◆開催日時

2月14日(金) 午前10時30分から

◆開催場所

横浜町ふれあ

いセンター「健康相談室」

◆弁護士 木下綜合法律事務所 木下晴耕 氏

◆申込期間 2月10日(月)まで

◆その他 弁護士の「利益相反」にあたる場合、相談をできない場合があります。

(相談内容の相手方が今回の担当弁護士事務所に相談している場合など)

◆予約申込先

◇横浜町社会福祉協議会  
0176(78)2067

「ライン」左記QRコードから友だち追加で予約できます。



家庭裁判所調査官

少年非行や家庭に関する紛争を扱う家庭裁判所では、行動科学の専門的な知識や技法を持った家庭裁判所調査官が、非行少年の立ち直りや、家庭の問題解決のために、重要な役割を果たしています。

家庭裁判所調査官に興味がある方は、裁判所ウェブサイト(採用情報)をぜひご覧ください。

◆お問合せ

◇青森地方裁判所 総務課庶務係  
017(722)5421

八戸工科学院

令和7年度入校生募集

本学院は、離職した方、資格取得を目指す方、県内での再就職をお考えの方に専門的な知識・技能の習得を支援する職業能力開発校です。

◆募集

◇2年コース

機械加工科、自動車整備科、総合整備科、スマートFA技術科

◇1年コース 溶接施工科

◆応募資格

高卒以上(令和7年3月卒業見込含む)

◆試験日 2月14日(金)

◆申込 2月7日(金)まで

◆お問合せ

◇八戸工科学院 学生募集係  
0178(28)6811

南の島で国際交流 野外活動 第49回ちびっこ探検学校ヨロン島

公益財団法人国際青少年研修協会では、『第49回ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加

者を全国より募集していただきます。

この事業は、沖縄に近い南の島「ヨロン島」のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間(日本人・外国人)との民宿での共同生活や、様々な野外活動(海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、さとうきび刈り&絞り、洞窟探検など)を通して言葉や習慣の違いを乗り越え、友達作りの楽しさ(コミュニケーション力)を知り友情を深め、お互いに協力し助け合(協調性)、積極的にチャレンジする心(自主性)や国際感覚を養う良い機会です。

◆期間

3月26日(水)~4月1日(火) 6泊7日

◆場所

鹿児島県大島郡与論町

◆説明会

※説明会(対面式・オンライン)の詳細につきましては本会IPをご覧ください。

◆定員

日本人小学生120名、外国人小学生70名(小学2年生~6年生・2月末)

◆申込締切

3月5日(水) お申込順にて受付いたします。

善意のまど

次の方から善意を頂きました。ありがとうございました。

○ 匿名希望

1,000,000円

寄付として横浜町社会福祉協議会へ

◆主な出発地別参加費

※全国各地より参加できますので、本会までお問い合わせください。

※家族割・友達割が利用できません。

◆お問合せ

◇公益財団法人 国際青少年研修協会

東京都豊島区東池袋1丁目18番1号 Harezawa Tower 20階

03(6825)3130

## 今日から始める「第3次健康なのはな21計画」

「第3次健康なのはな21計画」では、7項目の重点分野について取り組んでいきます。  
 今月は、「歯・口の健康」と「こころの健康」についてお知らせします。

### 【7つの重点分野】

1. 食生活 2. 身体活動・運動 3. 歯・口の健康 4. こころの健康  
 5. たばこ 6. アルコール 7. 生活習慣病の予防

### 【歯・口の健康】

| 指 標                  | 現状値                             | 目標値（令和16年度まで）          |
|----------------------|---------------------------------|------------------------|
| 歯科健診受診者の割合           | 妊婦：23.1%<br>成人：11.7%            | 妊婦：100%<br>成人：30%      |
| 虫歯のない子どもの割合          | 3歳児：68.4%                       | 3歳児：80%以上              |
| 歯みがき習慣が身についている人の割合   | 幼児：100%<br>3歳児：100%<br>成人：45.3% | 幼児・児童生徒：100%<br>成人：80% |
| 80歳で20本以上自分の歯を持つ人の割合 | 10%                             | 20%以上                  |

### 【具体的行動目標】



#### <家庭では>

- ・妊娠期から歯の健診を受けよう！
- ・家族みんなで歯みがき習慣！
- ・歯の定期健診を受けて健康な歯を保とう！

#### <団体・組織・地域では>

- ・職場でも歯・口の手入れを実践しよう！
- ・歯・口の健康について学習する機会をつくろう！

#### <保育園・小中学校では>

- ・給食後は進んで歯みがきしよう！
- ・フッ素洗口で虫歯予防
- ・虫歯がわかったら早めに受診、治療！

#### <行政では>

- ・各年代を通じた歯科健診、予防事業の実施！
- ・関係機関と連携した歯科保健活動を推進

### 【こころの健康】

| 指 標             | 現状値           | 目標値（令和16年度まで） |
|-----------------|---------------|---------------|
| ストレス解消法を持つ人の割合  | 成人：42.9%      | 成人：60%        |
| 睡眠で休養がとれている人の割合 | 成人：72.5%      | 80%以上         |
| 自殺死亡率（人口10万対）   | H30～R2年：39.5% | 0             |

## 【具体的行動目標】

## &lt;家庭では&gt;

- ・子育てはみんなで、母親一人に負担をかけません！
- ・いつもと違う、家族のこころの変化に気づいて！

## &lt;団体・職域・地域では&gt;

- ・職場や地域の身近な人の心の変化に気づいて声かけを！
- ・仕事と休養のバランスをとりましょう！

## &lt;保育園・小中学校では&gt;

- ・子どもの変化に気づいてあげよう！
- ・こころの健康教室などを開催し、みんなで学習！

## &lt;行政では&gt;

- ・関係機関の相談窓口を周知・強化します！
- ・こころの相談や健康教室などを開催し、自殺対策を推進します！



※次回は、「たばこ」、「アルコール」についてお知らせします。

◆お問合せ 健康みらい課 ☎73-7733

## 令和6年度 活動報告-1 &lt;美ボディメイク教室&gt;

健康みらい課では、町民のみなさまが「健康で自分らしい生活を送ることができる」よう、様々な取り組みをしています。

その中の「健康教室」の様子について、ご紹介します。今後も様々な教室を開催しますので、活動報告を通してたくさんの方に参加していただくと嬉しいです。



八戸市で美尻専門パーソナルトレーニングジムPeachelthの代表を務めている、小村英之先生に講師を依頼し、教室を開催しました。

約2ヶ月間(10~12月)、週1回集まりました。講師は隔週で来所し、それ以外の日には動画を見ながら全員で自主トレを行い、「継続する」ことを目標に頑張ることができました♪



体重 -0.52 kg  
体脂肪 -1.04%  
腹囲 -2.47 cm  
お尻周り -2.54 cm  
※10人平均



バンドやおもりを使用しながら、スクワットやサイドステップを中心にトレーニング！筋肉をしっかり使い動く種目で、全身にアプローチ♪



先生と皆さんの頑張りで、いい結果を残すことができました！運動を継続することで、結果は必ずついてきます！！

場所：菜の花にこにこセンター



このページに関するお問い合わせはこちら

健康みらい課 ☎0175-73-7733

## 2月4日は「ワールドキャンサーデー」です。

ワールドキャンサーデーは、世界中で人々ががんのために一緒にできることを考え、行動を起こす日です。日本各地でもがん予防や正しい知識についての普及啓発を目的にしたイベントが開催されます。詳しくは「国立がん研究センター」や「国際対がん連合」のホームページで閲覧することができます。

### 「日本人のためのがん予防法（5+1）」について

「国立がん研究センター」では、日本人のがんの予防にとって重要な「禁煙」「節酒」「食生活」「身体活動」「適正体重の維持」の5つの改善可能な生活習慣に「感染」を加えた6つの要因を取り上げています。

#### 科学的根拠に根ざしたがん予防ガイドライン 「日本人のためのがん予防法（5+1）」



日本人のがんの要因として多いのが「感染」です。B型・C型肝炎ウイルスは肝細胞がん、ヘリコバクターピロリ菌は胃がん、ヒトパピローマウイルス（HPV）は子宮頸がんというようにウイルスと細菌感染ががんの発生との関連があるとされています。

### 健康相談会

#### ● 2月18日（火）

場所 菜の花にこここセンター

時間 10:30～12:00

保健師、管理栄養士の個別相談を受けることができます。健診結果や手帳をお持ちください。

健康アップポイント100P対象です。



### こころの健康づくり講演会のお知らせ

「こころの健康を守る～誰もが生きやすい横浜町を目指して～」をテーマに青森県立保健大学 社会福祉学科 教授 坂下 智恵氏にご講演いただきます。精神疾患への理解を深め、こころの健康問題への対処法などを学びます。ぜひご参加ください。

■日時：令和7年3月5日（水）  
13:30～15:00（受付13:15～）

■場所：菜の花にこここセンター

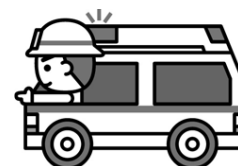
■持ち物：健康アップポイントカード（100P進呈）、健康手帳

■申込：令和7年2月28日（金）まで

# 消 防 署 通 信



～尊い命を救う為、救急車適正利用をお願いします～  
救急車を呼ぶか悩んだ際は、あおもり救急相談電話  
#7119へ相談してみてください



## ～あおもり救急相談電話（#7119）～

- ◎ 急な病気やケガをしたときに、救急車を呼んだ方がよいのか、病院に行った方がよいのか等、判断に迷ったときに、相談員（看護師）から適切なアドバイスを受けられます。

### 【対象者】

青森県内に居住又は滞在等している概ね15歳以上の方、その家族等  
（※15歳未満のお子さんは、「青森県子ども医療でんわ相談（#8000）」で対応）

### 【電話番号】

#7119

（ダイヤル回線・IP電話からは017-718-0289）

### 【相談受付時間】

24時間365日（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を含む。）

### 【相談料金】

無料（通話料は利用者の負担）



## ◎ 除雪作業時の留意事項 ◎

～除雪作業でのケガや事故を防止するために次のことに注意しましょう!!～

- ① 一人で行わず、複数人で作業しましょう。
- ② 安全な服装、装備で作業しましょう。
- ③ 高所での作業時は命綱・安全帯を使いましょう。
- ④ 屋根の雪下ろし、作業中の落雪は特に注意しましょう。
- ⑤ 除雪機は正しく安全に使用しましょう。
- ⑥ 無理な作業はやめましょう。
- ⑦ はしご等を使用する場合は、しっかり固定しましょう。





# 住民のまど

## ◎お誕生おめでとうございます

菊池 来梨咲 (女・12/5) しおり (吹越)

## ◎おくやみ申し上げます

小関 幹雄 (77) 浜田  
澤谷 克幸 (61) 二号新町  
石川 やす (89) 三号有畑  
白浜 兼美 (89) 一号新丁

## 『住民のまど』の掲載について

婚姻、出生に関して、広報への掲載を希望される方は役場町民課へお申し出下さい。  
おくやみ欄については、町民課窓口に届出される際に、掲載の可否を確認しております。  
また、休日届出等の場合は事前に役場へ連絡をお願いします。

## 農業委員会定例総会のお知らせ

定例総会では、農地法に基づく審議、及びその他の法令に基づく審議がされます。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

◇定例総会日時 3月10日(月) 13時30分～  
(・申請の締切日 2月21日(金))  
※毎月農業者年金の相談受付を行っています。

せせらぎ句会  
悴んで手袋のまゝ息を吹く (作者)  
悴んで手もみの数が多くなり (宝菁)  
悴む手前のめりなりあとニキ口 (北館)  
悴むや袖に隠して無人駅 (紫雲英)  
茹で上げた蕎麦をさらす手悴む手 (景華)  
走り寄る悴む吾子の手母の頬 (双魚)

只今会員募集中  
問い合わせ先

せせらぎ句会事務局  
北館英輝 ☎090-17071-3528



# 駐在所 通信

横浜駐在所  
☎78-2110

## ～サイバーセキュリティ月間です～

期間：2月1日～3月18日(毎年)

不審なメールによる情報漏えい、個人情報の流出など、生活に影響を及ぼさないように県民の皆様一人一人がサイバーセキュリティについての関心を高めましょう。

### ◆日常におけるセキュリティ対策

#### ①偽のセキュリティ警告に注意

インターネットを見ている時、「ウイルスに感染した、パソコンが壊れている」等の警告が出る場合があります。表示されたメッセージに従って個人情報を入力した、記載された番号に電話をかけたら遠隔操作されて偽のサポート画面へ誘導され、契約してお金を請求された。

→インターネットを強制終了する、回線を切る(インターネットの接続線を外す)、再起動する

#### ②他人に見られたら困る写真や動画は撮らない、第三者に送らない

SNS等で知り合った人物と連絡先を交換し、記録していた動画や写真の共有等が原因で性的脅迫に合うケースが発生

→むやみに連絡先やデータを送らない  
間違えて偽のサイトへ入ってしまったも、情報を入力しなければ、ほとんどの場合は被害に遭わずに済みます。不安な方は警察へ相談するか、「#9110」へ電話してください。

## ～除排雪中の事故を防止しよう～

令和7年1月15日現在の雪害発生状況

### ○青森県内の発生状況

発生 117件 (前年比+105件)  
死亡者 7人 (前年比+6人)

### ○発生要因等

雪下ろし中の転落(最も多い)  
除雪機に巻き込まれる  
除排雪中の発病

### 事故を防ぐには?

#### ○雪下ろし中の転落事故防止

命綱やヘルメットを付け、すべり止めのついた靴を履く。  
除排雪作業はなるべく複数人で行う。

#### ○除雪機による事故防止

点検や行き詰まりの排泄は必ずエンジンを停止してから行う。  
後方や足元を確認し、周囲に注意して作業する。



## 令和6年12月末の人身事故・物損事故発生状況

| 区分   | 令和6年     |    |    |          |    |    | 令和5年     |    |    | 前年比 |    |    |
|------|----------|----|----|----------|----|----|----------|----|----|-----|----|----|
|      | 12月中(単月) |    |    | 12月末(累計) |    |    | 12月末(累計) |    |    | 発生  | 死者 | 傷者 |
|      | 発生       | 死者 | 傷者 | 発生       | 死者 | 傷者 | 発生       | 死者 | 傷者 |     |    |    |
| 人身事故 | 1        | 0  | 1  | 9        | 1  | 10 | 11       | 1  | 14 | -2  | ±0 | -4 |
| 物損事故 | 14       |    |    | 89       |    |    | 101      |    |    | -12 |    |    |

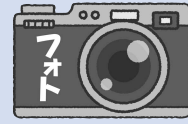
毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

# みてみてうちのペット



飯田多香恵（大豆田）さんの  
ソラ（メス）

「お転婆ソラちゃん♡」



12/10 老人クラブ連合会年末お楽しみ会



1/7 横浜町消防出初式



12/21 冬の風物詩 横浜なまこ出荷の様子

## 2月の行事予定

|    |   |                                  |    |   |                           |
|----|---|----------------------------------|----|---|---------------------------|
| 1  | 土 |                                  | 16 | 日 |                           |
| 2  | 日 |                                  | 17 | 月 | ☎育児相談                     |
| 3  | 月 | ちどり保育園 防火祈願豆まき会<br>第二ちどり保育園 豆まき会 | 18 | 火 |                           |
| 4  | 火 | ☎3歳児健診                           | 19 | 水 | ☎おひさまルーム                  |
| 5  | 水 | ☎おひさまルーム                         | 20 | 木 | ☎貯筋教室                     |
| 6  | 木 | ☎貯筋教室<br>横浜小学校 校内スキー大会           | 21 | 金 |                           |
| 7  | 金 |                                  | 22 | 土 |                           |
| 8  | 土 |                                  | 23 | 日 | 天皇誕生日                     |
| 9  | 日 |                                  | 24 | 月 | 振替休日                      |
| 10 | 月 | 横浜小学校 一日入学                       | 25 | 火 | ☎1歳6か月健診                  |
| 11 | 火 | 建国記念の日                           | 26 | 水 | ☎おひさまルーム                  |
| 12 | 水 | ☎おひさまルーム                         | 27 | 木 | ☎貯筋教室 民児協定例会<br>横浜小学校 参観日 |
| 13 | 木 | ☎貯筋教室                            | 28 | 金 |                           |
| 14 | 金 | ☎5歳児健康相談                         |    |   |                           |
| 15 | 土 |                                  |    |   |                           |

### お問合せ

☎福祉課 ☎78-2111

☎健康みらい課 ☎73-7733

広報1月号において誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

・20ページ 「むし歯ゼロの子 中学1年生」 誤「川島 幸羽さん」 正「川嶋 幸羽さん」  
 「1月の行事予定」 誤「8（水）横浜小学校・中学校 3学期始業式」  
 正「15（水）横浜小学校・中学校 3学期始業式」